

令和元年度第4回 海老名市都市計画審議会 会議録

開催日時等	令和2年2月21日（金）14：00～15：45 議員全員協議会室		
議案	1 特定開発事業構想届について（意見聴取） 2 海老名市都市マスタープランの改定について（諮問） 3 その他		
出席委員 ◎会長 ○副会長	◎大坂 城二 松本 孝夫 志野 誠也 鈴木 公人（代理：小池地域課長） 伊波 武則	○梶田 佳孝 前田 正晴 笠間 順（代理：小池工務担当部長） 岡 佐恵子	鈴木 守 日吉 弘子 城向 秀明 15名中14名出席
公開の可否	公開	傍聴者数	1名
幹事	理事兼まちづくり部長 武石 昌明 まちづくり部次長（都市担当） 金指 太一郎 まちづくり部次長（建設担当） 栗山 昌仁 まちづくり部参事兼都市計画課長 佐藤 秀之		
事務局	都市計画課 主幹兼都市政策係長 佐々木良一、主査 柳本 巖 主事補 武川 梨花		
議事結果	○意見聴取2件、諮問1件		

(議事経過)

・議案(1)特定開発事業構想届について【意見聴取】

会長	特定開発事業構想届に対する意見聴取については、2件案件がございます。 まず1件目、「特定開発事業構想届 海老名市泉一丁目共同住宅の開発事業」につきまして、事務局から説明願います。
事務局	(資料1に基づき、事務局より説明)
会長	事務局からの説明が終わりました。 これにつきまして、何かご意見・ご質問はございますか。
A委員	この住宅建設は、日立製作所の社宅跡地に三井不動産レジデンシャルさんと日立さんが共同事業によりマンション開発をされており、既に2棟建設され、今回が3棟目であると認識をしています。その上で、条例上は問題ないのかもしれませんが、今までの開発行為において公園が設置されていないと思います。今回3棟目であるので、以前の2棟の開発行為とまとめると、かなりの規模の開発になると思います。現地を見させていただき、南側に上郷第一公園がありましたが、防災倉庫と集会所があるだけで、かなり使い勝手の悪そうな公園に見受けられました。改定中である、都市マスタープランでは、既存公園の再整備を進めていくことが謳われているので、今回の開発にあたり、上郷第一公園の利用促進に向けて、事業者側に協力していただいて、また市も協力することで、何らかの公園整備を事業者に依頼することについて、意見として言いたいと思うのですが。
事務局	前回までの2棟の建築と今回3棟目の建築で提供公園がないということでしたが、日立製作所の社宅建築の際、開発指導要綱に基づき提供公園として上郷第一公園をいただいております。
A委員	社宅を建築した際に公園を提供していただいているということなので、今回の開発においてはその負担を強いることはできないということですが、協力依頼ということは可能ではないでしょうか。遊具の修理などされていることも見受けられたので、今回、三井不動産レジデンシャルと日立アーバンインベストメントに全額要求ということではなくて、後々整備されるのであれば、市も協力して一緒になって、使い勝手の良い、住民から使われる公園に整備していくことを、今回の意見として事業者伝えていただけるとよろしいのかな、と思った次第です。
事務局	今回の新しくできるマンションは、用途が変わらない建替えとなるため、開発行為にあらず、海老名市住みよいまちづくり条例上の公園の提供がありません。それに加えて、やはり、区域外の公園の中の整備協力というのは現在のところ非常に難しい部分があります。海老名市住みよいまちづくり条例は、公園の提供については様々な条件を付けたため、できるようになったことも大きいですが、区域外についてはやはりハードルが高いというように感じています。今後の公園の利用形態については、先ほど言われたように遊具の補修ですとか、インフラ整備の関係で長寿命化計画なども立てておりますので、こういった中で維持管理をしながら、また皆様に利用勝手の良い公園にしていくために、現在緑の基本計画を改定しておりますので、その中で公園のあり方について色々と検討している状況でございます。
幹事	事務局から答弁を差し上げましたが、条例外で何らかの協力は求めていくことはできると思います。その話は事業者側にさせていただきたいと思います。

A委員 ぜひ協力依頼だけでもお願いします。事業者側がどのように答えるかは別として、それだけは要望していただければと思います。

B委員 市が確認した影響事項の2つ目に、周辺の居住環境等への影響で、人口増加に伴う影響というものがありますが、このエリアは人口増加にどのように対応していくかは重要な課題だと思っています。今回の提起ですと、ごみ減量化のみの意見となっていますが、人口増加に伴って、子どもが今後増えていくということに対して、保育園の需要もそうですが、そういったことも含めて、何かしらの協力依頼や、子どもがこれくらい増えそうだということなどの情報提供を求めるといった意見を出す根拠が出せないのかどうか、確認をしたいのですが。

事務局 条例に基づく協議は今後されていくものでございます。その際に、就学児童数を把握するために情報提供を求めることなど、協議をしていきます。今回の特定開発事業構想届につきましては、まちづくりの計画に照らし合わせて影響事項を考慮するものでございますので、それ以外につきましては、条例に基づき、協議を行っていきます。

B委員 今回の意見としては上げられないということになるのでしょうか。また、市の環境施策に協力することを求めるということで、ごみが増えるということへの対応策だと思うのですが、具体的な対応としてどういったことが求められるか、市として何かしらの考えはあるのでしょうか。

事務局 特定開発事業構想届でどこまでできるのかということについてですが、個々具体的な協議事項は条例協議の中で行うため、構想段階では求めません。ごみの関係についても、具体につきましては、事前協議書等が提出され、事業者との協議ということになりますので、その中で個別の内容につきましては、協議を進めていきたいと考えております。

会長 現在は、特定開発事業構想届の段階であるので、そのような意見については具体的な協議のなかで発言していきたいということです。

事務局 補足説明をします。個々具体的な話は条例協議の中で進めていくこととなりますが、一例としましては、ごみの減量化ということに関しては、ディスプレイや生ごみ処理機の設置を求めていくことを所管課では考えております。ごみ問題に関しては、重要な施策ということで市が一丸となって取り組んでいることですので、そのような方向になると思います。

会長 他になければ、この案件につきましては、これで終わりいたします。

会長 続きまして、2件目です。「特定開発事業構想届 海老名市上今泉四丁目ほか5箇所 携帯基地局の開発事業」につきまして、事務局から説明願います。

事務局 (資料1に基づき、事務局より説明)

会長 事務局からの説明が終わりました。
これにつきまして、何かご意見・ご質問はございますか。

C委員 2点お聞きしたいと思います。楽天モバイルということで、今回5Gでやられるのだと思うのですが、6か所だけで海老名市全域をカバーできるのでしょうか。南部も中新田の基地局で対応できるのか、あるいは今回の対象とはならないもので他にあるのかどうか1点目です。

それからもう一つ、直接の担当ではないと思うのですが、5Gを行政のインフラとして活用していこうという市区町村が出てきていると思います。バスの運行や様々なことで使っていけるものと考えますが、海老名市としてどのようなことを考えられているのか、この2点をお伺いしたいです。

事務局

1点目の、楽天モバイルが設置する携帯基地局6か所で市内全域をカバーできるのかということですが、今回の届出も含めて海老名市内30か所の設置を計画しています。設置方法は、今回はコンクリート柱によるものですが、他には建物の屋上に設置するものも含め、30か所であると聞いています。それから、5Gかどうかということですが、今回は4Gであると聞いています。将来的には機器を取り付け、5Gにすることも考えられますが、今回は4Gということです。

幹事

2点目の市の通信機器としての活用ということですが、活用方法は様々なものが考えられると思います。実際、具体的に何をどうするのかまでは決まっておりませんが、色々な活用方法があると思いますので、今後活用方法等が決まりましたらご報告することになると思います。バスの関係についても、バス会社の方でバスの運行状況を把握していることから、通信が早くなって、市民の方により分かりやすくなっていくのだろうと思います。活用方法は今後検討していくということで、ご理解いただければと思います。

C委員

所管部署はあるのでしょうか。

幹事

一つは、全体的な企画政策をすることで、それから実際機器を使って発信をするシティプロモーションですとか、機器関係のIT推進課がそのような施策を行っていくことになると思います。

会長

この意見聴取は、事業者から提出された特定開発事業構想届に対して市でまとめた意見案に、都市計画審議会のご意見はありますか、ということで聞かれています。NTTやKDDI、ソフトバンクが全国に基地局を持っていますが、新聞を見る限りここに楽天が参入しようとしているのですね。現在は、日本全国、他社の回線を使わない限り、事業参入ができないため、自前のインフラを持とうというのが楽天モバイルの発想かと思います。相当な投資であることは間違いないし、政府が携帯料金が高いと言っていることもこのようなことが関わっている気がしています。したがって、その一環として海老名市にこの特定開発事業構想届が提出されたのだと思います。

D委員

念のための確認なのですが、市の意見の中で、既存建築物の屋上などに設置することなど代替えの施設を求めるとも記載しておりますが、これは近くにある同じようなコンクリート柱も含んでいるという表現だと思ってよいのでしょうか。近くに電柱が何本も建っているなかで、そこに新たに建てるのは、やはり景観上も良くないと思いますし、災害のリスクからも良くないと思いますので、そういったことも含めて、可能なかどうか分かりませんが、同じような電柱が建つのであれば1本にまとめることができないのかと思います。また、高さの変更を求めていることについて、高さを低くするということだと思いますが、高くなることも想定されているのか、確認させてください。

事務局

代替えの関係ですが、楽天モバイルさんに伺っている中で、既存の電柱や他のアンテナのコンクリート柱に取り付けるとは聞いておりません。パターンとしては、特定開発事業構想届で提出されている、コンクリート柱の上に取り付けるものと、建物の屋上に付けるものの2つを考えているそうです。したがって、既存の電柱に置き換えるということまでは考えていないと聞いております。高さにつきましては、現在、12mのコンクリート柱に機器を付けて14.8mですけれども、コンクリ

一ト柱が 10mを超えると特定開発事業構想届の提出が必要になりますので、高さを抑えて 10m以下にしてもらうなど、お願いをするものであります。

B委員 意見の最後の案について、3点目の防災の観点からという点で伺っていきたくと思います。昨年の台風 15 号及び台風 19 号の影響により、千葉県では構造物が倒れたり、電線に影響を与えて大規模停電を引き起こしてしまいました。こういったことが社会的な問題になっていると思います。一般的に災害に強い構造にしましょう فقطですと、いまいち具体的ではないのかなと思います。具体的なことまで踏み込んで、書く必要があると思うのですが、そういった考えはないでしょうか。

事務局 防災について、具体的な意見をする必要があるのではないかとということですが、先ほど申し上げたとおり、現段階では特定開発事業構想届という段階ですので、これからの協議の中で個々具体的に話をしていきたいと思っております。今回の特定開発事業構想届の提出を受けて、構造的な点も確認しております。こちらは、建築基準法で定められている算定式を用いて計算をしているとのことでした。海老名市の基準の風速が建設省告示で 34mと定められていますが、この基地局につきましては、風速 38m で設計をしているというところがございます。調べたところによると、昨年の台風 19 号では最大瞬間風速が 40mということでしたので、それに見合った設計となっていることを確認しております。

B委員 分かりました。設置場所について、具体的な場所も決めていると思うのですが、大谷四丁目などは、電話線の上に電線もあって、最大瞬間風速や今まで経験のないような風速が吹いたときには、今回の 38m 対応では対応しきれない可能性もありますので、そういった場合には電線から離れた場所に設置できないかなど事業者側に認識を持ってほしいです。今後、協議をしていくということで、例えば、市の公園管理では、電線に近い樹木を剪定したり、低くしたりしていると思うので、設置場所や防災について、協議の中で、具体的に今後進めていただきたいと思います。これは要望です。

事務局 ただいまのご要望ですが、今後個別に協議していく中で設置場所の検討などしていきたいと思っております。

会長 海老名市住みよいまちづくり条例が施行されてから、携帯電話事業の基地局設置について、事業者が構想段階で市へ説明するというのは初めてのことなんでしょうか。このように条例の特定開発事業構想届が提出された、ということは初めてですか。

事務局 アンテナ基地局に関して特定開発事業構想届が提出されるのは初めてです。これまで、他事業者からも窓口で携帯基地局等を建てたいという相談は受けておりましたが、高さが 10m を超えると特定開発事業となる旨を説明し、その結果事業主で 10m 以下に見直したというケースもございます。

会長 特定開発構想届とは、市内に基地局を建てたいという事業計画を事業者が提出し、市はこれを受けて、都市計画審議会で意見を聴きながら、こういった問題があるからこういう場所が良いのではないかと意見するのではないかと考えたけれど、具体的に場所を決めてきている段階で、その場所の良し悪しについて判断することは難しいです。これからも、場所が決まっている計画について、特定開発事業構想届が提出されるのでしょうか。

事務局 市内 30 か所を予定しているということなので、今回と同じ仕様のコンクリート柱のものは、設置場所が決まったものから順次、特定開発事業構想届を提出してい

たきます。

- E委員 確認していただきたい点が1点あります。都市計画審議会において審議する内容としては、景観とその他の話ということは分かりました。電柱なので、電波による諸々の影響というものがあるかと思えます。それについては、これとは別に審議されると考えてよろしいのでしょうか。全て都市計画審議会だけで審議されて、良いですという結果になっても、若干懸念事項がありますので、確認させていただきました。ちなみに、高さについては、低くすると別の要因が出る可能性もあるので、単に低くすればいいわけでもないのかなと思います。
- 事務局 電波の影響ということですが、都市計画審議会で見解を伺っている案件につきましては、特定開発事業構想届により提出された計画が、まちづくりの計画と照らし合わせて影響があるかという観点でございます。そのため、例えば、人体の健康に係わることなどは意見としません。
- E委員 まちづくりに関することに留めて、審議するということが分かりました。それ以外については、必要があれば、別途協議を行うということでもよろしいですね。
- 会長 都市計画審議会では、海老名市住みよいまちづくり条例に関することについて審議を行い、それ以外については、別途協議を行うということです。
他に何かございますか。
- 事務局 今後の対応について提案がございます。当該事業について、事業者では、コンクリート柱や建物の屋上に設置する予定が全部で30か所あるということです。今後、設置場所や仕様が決まり次第、特定開発事業構想届が出されますが、今後提出される特定開発事業構想届の計画が、今回提出されたコンクリート柱と、同規模、同仕様によるものである場合には、都市計画審議会で見解聴取することを省略させていただき、本日審議したものと同一意見を事業者に伝えたいと思うのですが、いかがでしょうか。
- 会長 事務局から新しい提案でございますけれど、今後、同じような電柱が出てくる可能性が残り24か所あるので、それについては本日審議した内容で指導・助言をさせていただきたいということですが、よろしいでしょうか。
- 全委員 意見なし
- 会長 意見がないということなので、提案のとおり対応してください。
他になければ、この案件につきましては、これで終わりにいたします。

(議事経過)

・議案(2)海老名市都市マスタープランの改定について (報告)

会長	それでは、諮問事項として、「海老名市都市マスタープランの改定」について、事務局から説明願います。
事務局	(資料2に基づき、事務局より説明)
会長	事務局からの説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございますか。
E委員	資料を拝見いたしますと、前回の意見を都市マスタープランに適切に反映していただき、ありがとうございます。資料2-4都市計画審議会の意見に対する市の考え方及び計画への反映についてのNo.1の、大谷、国分寺台、杉久保地区に拠点の位置づけがないため、文化・福祉の拠点といったソフト的なものを位置づけることができないかということにつきまして、地域特性を活かしたまちづくりとして記載していただいておりますが、杉久保地区を南部地域として88頁に記載していただいているのと同様に、大谷、国分寺台の中央地域についても、同じ文言で結構ですので、追記をいただきたいと思っております。
事務局	既存ストックというものを、海老名サービスエリアや農業アカデミーなどを想定して、南部地域に記載させていただきましたが、中央地域にも地域特性を活かしたまちづくりという項目を作り、同じように記載させていただきます。
F委員	資料2-4のNo.7にあります、市民に関心を持っていただくために、ということがございますが、この都市マスタープランの97頁にも、市民、企業、行政の役割というところで、市民の役割を促していきたいという思いが書いてありますが、やはりそれには、住みよいまちづくり条例ができて約2年経ちますが、その中でも市民協働ということもかなり謳われておりましたので、どのように市民の皆様へ海老名のまちづくりを一緒にとっていきますか、市民の役割を果たすには、内容が分かりやすく皆さんに伝わっていかないといけないのかな、という部分を特に感じております。ここには今後検討していきますということになってはいますが、例えば、海老名市住みよいまちづくり条例と都市マスタープランのセットでもいいと思いますが、海老名市住みよいまちづくり条例が皆様にまだまだ浸透していないのではないのかな、と感じておりますので、庁舎のエントランスを利用して、分かりやすく展示をするとか、ここはホームページとなっておりますが、広報えびな2月15日号では、まちづくり部道路整備課が市道を整備しましたということで、カラーで取り上げていましたけれども、このように分かりやすく周知していただけたらな、と思います。今のところ、検討ということで何かお考えがあれば、お聞きしたいです。
事務局	市民への周知に関して今の考え方ということですが、やはり1つはホームページということで、今までのホームページですと都市マスタープランを作成しましたというPDFを掲載しているのみなので、そこをもう少し充実した内容にするのと同時に、1枚2枚程度の簡単なチラシのようなものを分かりやすく作っていくことをやっていきたいと考えております。また、委員がおっしゃったことについては、今後検討していきたいと思っております。
会長	都市マスタープランの内容が良いものであるから、きちんとPRをして、お互いの役割分担を明確にしながら都市を作っていただきたいという意見ですので、きちんとPRをしていただきたいと思っております。

事務局

都市マスタープラン改定の新しい試みとして、参考資料1の改定の経過にありますが、来街者webアンケート、街頭アンケートといった、我々の方から市民の方へ向かって、街頭でパネルを用いて、都市づくりってこういうものですよとか、都市マスタープランってどういうふうに考えていますといったことをアピールしながらやってきた経緯があります。そういった経緯もございますので、パネル等を使った啓発活動に関しては、ぜひ検討していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

会長

一言会長として発言させていただきたいと思えます。アンケートによると、海老名市に住み続けたいと言う方は多く、まちづくりに関心が高まっていると思えます。海老名駅西口を中心に街が変わってきたから、計画というのは大事だと気付き、市民の方に浸透してきているのではないのでしょうか。今までは誰がやっても同じだと言って無関心だった人が、このように街が変化するのだと実感として肌で感じているのだと思えます。このような雰囲気になっているときに都市マスタープランの改定をするので、雰囲気を大事に、より良いまちづくりに生かすということを考えた方がいいのではないかと思います。

幹事

市民参加、市民との協働を進めるためには、都市マスタープランでどのようなものが出来上がったのかなど、まずは行政が情報の共有を図らなければいけません。策定プロセスの中では、今回新たな手法を取り入れています。都市マスタープランの説明会には計6名のみ参加でした。そういうことも反省材料として、より市民の方々と情報共有を図る方法を考えなければならないと考えております。情報の出し方というのは、まちづくり部だけでなく、全庁で検討し、取り組むことで、市民参加での協働のまちづくりが進んでいくのではないかと思います。

A委員

都市マスタープランは、海老名市のまちづくりの基本になる計画なのにも拘わらず、私も他で都市マスタープランの話をするがありますが、ほとんどの人が認知していないというのが事実だと思います。一家に一冊あってもいいのではないかという気持ちで、お配りするなどして、必ず皆さんが一度は目を通して、自分の住むエリアでこういうことを今後進められようとしていると関心をまず持ってもらって。ただ単にホームページに掲載するだけだと認知度は上がらないので、そのくらいの心意気で、せっかく良くできているので、皆さんに上手く認知していく形でやっていただければと思います。これは要望です。

事務局

ありがとうございました。なかなか一家に一冊というのは難しいかもしれませんが、そういう意気込みで市民の皆様こういうものがあるんだということができる限り周知を図り、見ていただく機会を作りたいと考えております。

B委員

40頁の一番上の道路交通施設の整備・改善方針で、第二東名自動車道（新東名高速道路）の海老名南ジャンクション以東についてです。これに関して、11月の市長選挙の直後、12月議会で内野市長が、所信表明の中で、海老名にスマートインターの設置を今後要望していきたいという明言をされました。今までは、調査、研究ということを市長含めて行政が答えていましたけれど、要望ということは設置してくださいということで、高速道路の関係とか関係機関に、設置を前提に求めることとなりますので、そういったことを市として方向性を決めたのであれば、この都市マスタープランにもそういった提案を反映させる必要があるのかなと思えますが、そういったことは今のところ入っているのでしょうか。

事務局

今おっしゃられたスマートインターの件ですが、具体的にスマートインターという名称は載せていません。ただ、今後の考え方として、スマートインターも1つの選択肢として、利便性の向上を図るための検討をしていきたいという意味で「利便

性の向上施策を検討する。」という記載をしております。今後、どういう形で利便性を向上していくのかという点については、これからの協議や進捗によって変わってくるかとは思いますが、利便性の向上施策の中に含まれているということでご理解いただければと思います。

B委員

先ほども言った通り、市長の発言は非常に重いと思います。市民の代表の議会に対し、設置する方向で要望していくと発言されたということは、今までとフェーズが変わってきます。もちろん利便性の向上を検討ということで40頁に書いてあるとおり、メリットもちろんありますが、スマートインターはご存じのとおり、郊外部に設置されるというケースが多いのですが、門沢橋などあの地域は新しい住宅が増えて人口も増えており、住宅街にこういった施設を設けると、デメリットもあると思います。交通量等も増え、県道22号の戸沢橋などを含めて渋滞がひどいということが、都市マスタープランにも課題となっていると思います。こういったことに対応していくという意味では、重要な課題だと感じています。やはりこの点に関して、市長がそう明言されたということですので、何かしら具体的に市民に分かりやすく、そういった方向性を市として持っている、選択肢の1つとおっしゃいましたが、選択肢の1つとしてスマートインターの設置を検討していく、要望していくと、そういったことを書かないと、今の状況に合わない計画になってしまうと思うので、その点に関して対応していただく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

会長

新聞の報道によると、国土交通省が東名高速道路あるいは高速道路について、運転手不足というのが背景にあるかとは思いますが、トラックが団子状態で走っているのを緩和できないかという1つの発想として、トレーラーが何台も連なって走るようなことを考え、そのことによって交通渋滞と運転手不足を解消できるのではないかと。その高速道路への入口が、いくつか書いてありましたが、海老名が入っていました。恐らく、海老名南ジャンクションに入口を作って、そこからトラックをいれるということが、構想ですけれども、新聞に載ったんですね。入口がそこのできるのであれば、スマートインターという発想が地元にあってもいいのではないかとということで、市長の発想になったんじゃないかと思います。このことによって、戸沢橋が混むとか混まないということですが、私は戸沢橋付近の交通渋滞は減ると思っています。皆さんがそのインターを使って厚木で下りればいいわけですから、何も混む県道22号や戸沢橋を使わなくても、第2東名ができてそのような形になっていくんじゃないかと思います。したがって、メリットもあるし、デメリットもある。どちらを選択するか、判断が大切になってくるわけですが、現在の段階で書くことができるのはこの程度かなと。構想が具体的になり、どうするのかということは、そのときのメリット、デメリットを考えて、どちらを優先するのかということになるかと思いますが、委員から、こういう発言があったということだけは残しておけばいいのではないかと思います。

G委員

以前にも話はしたと思うのですが、有馬地区では、開発的に遅れてしまっている気がします。できれば、有馬地区を拠点として、そのような話をある程度進めていければ良いと感じているのですが、いかがでしょうか。

事務局

都市マスタープランの中に、個別具体的なことは書かず、そういったことは実施計画に記載すべきことであると認識しております。ただ、地域別構想の中におきまして、既存ストックを利用してそういったものを考えていこうということで、南部地域における既存ストックの高速道路の利便性を高めていく可能性があるということは記載しております。実際にスマートインターを作るとなると、ジャンクションがあるところでないとならないので、そういった意味で可能性があるとするならばそういった場所ではないかと記載しています。

G委員	戸沢橋近辺がある程度改修されるというような計画もあると思いますので、それと併せて検討していただければと思います。これは要望です。
H委員	<p>先ほど、周知について話に上がりましたが、どの市町村においても中々周知されていないので、概要版を作られるでしょうから、何とか全戸に配っていただけたらと思います。</p> <p>42頁の⑦都市の魅力を高める道路空間をつくるということで、12頁にもユニバーサルデザインといった言葉や、地域別構想の中央地域にも駅に関連して、誰もが使いやすいという文言がありますので、整備方針としてこのあたりの文言を入れてもいいのではないかと思います。誰もが使えるというようなことを入れたら、全体の整合性が取れるのではないかと思います。</p>
会長	<p>意見も出尽くしたようですが、この件については諮問されております。</p> <p>「海老名市都市マスタープランの改定」については、原案どおりということで、ご異議ありませんか。</p>
全委員	異議なし
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、原案に意義が無い旨、答申いたします。</p>

(議事経過)

・議案(3) その他

会長	それでは、続きまして、「その他」に移ります。事務局から何かありますか。
事務局	追加で1件情報提供させていただきます。「生産緑地地区買取申出」について説明させていただきます。 (資料3に基づき、事務局より説明)
会長	事務局からの説明が終わりました。何かご意見・ご質問ございますか。
H委員	面積が大きいので公園として使えるのではないかと思います、そのあたりいかがですか。
事務局	市の方で公園として買取希望があるかどうかという点ですが、市の内部で会議がございまして、その中で諮るとともに、各課に買取りについて照会をしましたが、そういったご意見は出てきませんでした。公園での買取希望というものは現状ありませんでした。
会長	委員の方、他にございませんか。 特になければ、本日の議事はこれで終わりいたします。長時間に渡り、議事進行にご協力いただきありがとうございました。